

## 税

### 市府民税の納税通知書を送付します

市府民税納税通知書は、1日(月)以降順次送付します。市府民税がかかると思われる人で納税通知書が届かない人は、市役所税務グループへ連絡してください(給与から市府民税を差し引きされている人は、事業所を通して配布されるため、市役所からは直接送付しません)。口座振替の場合は、金融機関名なども記載していますので確認してください。

公的年金からの特別徴収の対象者で、既に差し引きした税額(4・6月の市府民税)が今年度の市府民税の決定額より多い場合は、年金支給月のおよそ2か月後に還付通知書を送付します。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

### 市府民税所得課税証明書の発行

市府民税を、普通徴収や公的年金から特別徴収の方法で納める人および非課税の人の所得課税証明書は、1日(月)から発行します。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

### 市府民税の公的年金からの特別徴収制度

4月1日現在、65歳以上の人で一定の要件に該当する場合、公的年金などに係る市府民税は、支給される年金から差し引きして徴収されます。公的年金など以外の所得に係る市府民税は、普通徴収または給与からの差し引きにより別途徴収されます。今年度から新たに公的年金からの特別徴収の対象となる場合、10月分の年金から差し引

かれ、それ以前の分は普通徴収での納付となります。詳しくは、納税通知書の内容を確認してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

### 納税メモ

30日(火)は市府民税の第1期分の納期限です。忘れないよう近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を課せられる場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループに納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

## 国民健康保険

### 本算定分の通知書を送付します

今年度の国民健康保険料(令和元年中の所得などを基礎に決定)の通知書を6月中旬に加入世帯へ送付します。国民健康保険料の納付義務者は世帯主となるため、請求や送付先は世帯主になります。なお、1日(月)以降に国民健康保険資格の異動があった世帯や税の修正申告をした世帯には、7月中旬に変更分を送付します。

詳しくは6月上旬に市ホームページに掲載予定です。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

### 納付が困難なときは納付相談を

市では、納付期限までに保険料の納付が困難な人に対し、分割納付や減免申請などの納付相談を行っています。滞納しないように必ず相談してください(通知書を送付す

る6月中旬は窓口が混雑します)。

### ■保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染拡大の影響以外を理由とする失業などの特別な事情により昨年度に比べ収入が著しく減少し、保険料の納付が困難な場合は、30日(火)までに本算定納付通知書と申請日の属する月の前3か月間の世帯全員の収入および収入減少後の3か月間の世帯全員の収入が確認できるもの(給与明細書・収支内訳書・源泉徴収票・雇用保険受給資格者証など)、家賃が確認できる書類(賃貸借契約書の写しなど)、印鑑を持って、市役所保険年金グループへ申請してください。

通知書を送付する6月中旬は窓口が混雑します。感染予防対策として、郵送による手続きを受け付けていますので、希望する場合は、保険年金グループへ連絡してください。※所得状況などにより減免できない場合があります

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

## 国民年金

### 任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない人や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない人で、年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます。また、老齢基礎年金の受給資格期間10年を満たしていない人は、70歳到達まで任意加入することができます。このほか、海外在住で日本国籍を有する人も任意加入できます。

申し出のあった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531、保険年金グループ ☎349-9473

## いろいろな相談

| 相談内容  | とき(指定日以外の休日を除く)                            |
|---|--|
| 市民相談  | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                          |
| ☑弁護士による無料法律相談(1人30分間)   | 3日(火)・10日(水)・17日(水)・24日(水)午後1時～4時          |
| ☑司法書士による無料相談(1人30分間)  | 15日(月)午後1時～4時                              |
| ☑行政相談/国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談   | 8日(月)午後1時～4時                               |
| ☑人権擁護委員による相談  | 18日(水)午後1時～4時                              |
| 人権いろいろ相談  | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                          |
| 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011   |  |
| ☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談   | 1日(月)・9日(火)・23日(火)午後2時～4時、20日(土)午前10時～午後0時 |
| きらっとびあ(男女共同参画推進センター) ☎247-7047  |  |
| 児童家庭相談  | 月～金曜日午前9時～午後5時30分、6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時    |
| ☑ひとり親家庭相談   |  |
| 子育て支援グループ ☎366-0011   |  |
| ひとり親家庭相談  | 6日(土)・20日(土)午前10時～午後0時                     |
| 身体障がい者相談  | 12日(金)午後1時～4時                              |
| さつき荘 ☎366-2022  |  |
| 知的障がい者(児)相談(電話相談)   | 20日(土)午後1時～2時                              |
| 中山 ☎365-2164  |  |
| 電話・面接育児相談   | 月～金曜日午前9時～午後5時                             |
| 市立こども園 ☎366-0080  |  |
| ☑発達をサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談(手をつなGo!)  | 月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時              |
| ぼっぼえん(子育て支援センター) ☎360-0022  |  |
| 妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)   | 月～金曜日午前10時～午後5時                            |
| ぼっぼえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可<br>UPっぴ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可 |  |
| ☑消費生活相談員による消費生活相談   | 月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時                 |
| 消費生活センター ☎366-2400(農政商工グループ内)   |  |
| ☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)   | 16日(火)午後1時～4時                              |
| 農政商工グループ ☎366-0011  |  |
| ☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)  | 月～金曜日午前9時～午後5時                             |
| 地域就労支援センター ☎366-6789(農政商工グループ内)   |  |
| ☑若者の就労・自立相談(15～39歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)   | 3日(火)・17日(水)午前10時～午後0時                     |
| 南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441   |  |
| ☑進路・教育相談  | 月～木曜日午前9時～午後5時                             |
| ☑専門家による特別教育相談   | 18日(水)午後2時～5時                              |
| フリースクールみ・ら・い ☎368-0909または学校教育グループ ☎366-0011   |  |
| 介護電話相談  | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                          |
| 地域包括支援センター ☎365-2941  |  |
| 心配ごと相談(日常生活における悩み)  | 1日(月)・15日(月)午後1時～4時                        |
| 社会福祉協議会 ☎367-1761   |  |
| 地域担当の相談員による福祉なんでも相談   | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                          |
| 【狭山中学校区】市役所南館(丹 ☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(野口 ☎080-1473-5125)、【第二中学校区】社会福祉協議会(谷川 ☎367-1761)                                   |  |
| 障がい者相談支援事業所による障がい者相談  | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                          |
| 基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、相談支援センター(ばるばる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センター(いーず(精神) ☎367-0033)                             |  |
| 精神保健福祉相談  | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                          |
| 福祉グループ ☎349-9409  |  |
| 生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)  | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                          |
| 生活サポートセンター ☎368-9955  |  |

一言で心にささる いじめの矢 (令和元年度人権啓発標語から)

インターネットでも情報を発信しています

大阪狭山市公式 WEB サイト  
http://www.city.osakasayama.osaka.jp

SNSへのお友だち登録をお願いします

city.osakasayama  
@osakasayama

### 市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分  
■土曜開庁日/午前9時～午後0時  
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。部署によっては、取り扱えない業務もあります。事前に問い合わせください。

6月の土曜開庁日 6日 20日



### 公共施設連絡先 かけ間違いにご注意ください

- 市役所 ☎072-366-0011
- 上下水道部 ☎072-366-0011
- ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011
- 市民コミュニティセンター ☎072-366-0077
- SAYAKA ホール ☎072-365-8700
- 市立公民館 ☎072-366-0070
- 図書館 ☎072-366-0071
- 保健センター ☎072-367-1300
- さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
- 狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
- 総合体育館 ☎072-365-5250
- 池尻体育館 ☎072-365-7303
- ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
- 社会教育センター ☎072-368-0121
- 市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
- 社会福祉協議会 ☎072-367-1761
- 消防本部・消防署 ☎072-366-0055
- 消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
- 市民活動支援センター ☎072-366-4664
- 基幹相談支援センター ☎072-365-1144
- 地域包括支援センター ☎072-368-9922
- 生活サポートセンター ☎072-368-9955
- きらっとびあ(男女共同参画推進センター) ☎072-247-7047
- ぼっぼえん(子育て支援センター) ☎072-360-0022
- UPっぴ(子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
- (世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
- 富田林保健所 ☎0721-23-2681
- 黒山警察署 ☎072-362-1234

## 全国広報コンクール 2020で入選 2年連続!!

「広報おおさかさやま」掲載の写真が、全国広報コンクール2020における広報写真(一枚写真部)で入選しました。

入選した作品は、令和元年9月24日にぼっぼえんで開催されたわくわく講座「ベビーマッサー」に参加した親子の様子を撮影したもので、令和元年11月号の表紙を飾りました。

問い合わせ 広報・魅力発信グループ ☎366-0011



## 広報おおさかさやま 広告募集!!(有料)

産業振興を図り、消費やサービスなどに関する情報を市民に提供するため、「広報おおさかさやま」に広告を掲載しています。広告掲載を希望する事業者の皆さんは、下記(いずれか)の広告代理店へお問い合わせください。  
■発行部数 27,100部(市内全世帯・官公庁など) ■広告サイズ 大枠(縦60mm×横188.5mm)、小枠(縦60mm×横93.2mm) 1色刷り

問い合わせ ・S T総合広告 ☎072-368-1227  
・合同会社 I M総合企画 ☎072-275-5449  
・(株)阪奈宣伝社大阪支店 ☎06-6214-5583  
・(株)ホープ 092-716-1404 ・(株)宣成社 ☎06-6222-6888

## 福祉センター 閉館日

- さやま荘 ☎366-2022 / 14日(日)
- さつき荘 ☎366-2022 / 13日(土)・14日(日)・27日(土)・28日(日)

## 福祉

### さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェー覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎288-4381

とき 14日(日)午後2時～4時30分  
ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ ☎366-6535

とき 10日(木)午後2時～4時30分  
ところ げんき館(茱萸木三丁目)

カフェおもちゃ館 ☎365-6688

とき 6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)午後2時～4時  
ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ ☎368-2777

とき 月～金曜日(祝日など休日を含む)午後2時～4時  
ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

カフェ笑(しょう) ☎320-8268

とき 7日(日)・21日(日)午前9時～午後2時  
ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ ☎365-5878

とき 11日(木)・25日(木)午後1時～4時  
ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

### 脳卒中の後遺症とつきあう交流会

とき 18日(木)午後2時～4時  
ところ さつき荘  
対象 脳卒中の後遺症を持つ人と家族  
内容 患者や家族同士の交流  
参加費 250円 ※見学無料

問い合わせ ほっこり仲間の会(社 ☎090-9693-2470)、または社会福祉協議会 ☎367-1761

### 難病とつきあうよりあい

とき 23日(火)午後2時～4時  
ところ 市立コミュニティセンター・多目的室2  
対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可)  
内容 患者や家族同士の

交流 参加費 無料

問い合わせ 自然舎(野口 ☎080-1473-5125)

## 募集

### 放課後児童支援員(会計年度任用職員)

放課後児童会で勤務できる人を募集します。※書類による選考と面接があります  
応募資格 保育士・教員・社会福祉士などの資格を持つ人、2年以上放課後児童健全育成事業に従事した経験があるおおむね20歳以上の人  
申し込み 市役所放課後子ども支援グループ、ニュータウン連絡所で配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所放課後子ども支援グループへ郵送または直接 ※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可  
受付期間 随時  
問い合わせ 放課後子ども支援グループ ☎366-0011

### 放課後児童支援員夏期補助員(会計年度任用職員)

放課後児童支援員夏期補助員として小学校の夏休み期間中、勤務できる人を募集します。※書類による選考と面接があります  
応募資格 児童の育成に関心のある18歳以上の人(高校生を除く)  
申し込み 1日(月)から市役所放課後子ども支援グループ、

ニュータウン連絡所で配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所放課後子ども支援グループへ郵送または直接。20日(土)必着(直接の場合は土・日曜日を除く。ただし、20日(土)は午前中のみ受け付け) ※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可  
問い合わせ 放課後子ども支援グループ ☎366-0011

## 講座

### ひとり親家庭等のための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対象にした講座です。2歳から未就学児までの保育があります。

【医療事務作業補助者実務能力認定試験対策講座】

とき 8月1日～9月26日の土曜日(全8回) ※8月15日を除く  
ところ 大阪府谷町福祉センター(大阪市中央区谷町/大阪メトロ谷町線「谷町六丁目駅」下車)  
受講料 8,000円(教材費) ※検定料が別途必要  
定員 20人(多数の場合は抽選)  
申し込み 往復はがきに講座名・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・志望動機・保育希望者は子どもの名前と年齢を書いて、〒540-0012大阪市中区谷町五丁目4-13大阪府谷町福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター。7月1日(水)消印有効 ※返信面にも郵便番号・住所・名前を書いてください。就職セミナーの受講が必須です。詳しくは問い合わせてください

問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6762-9498

### 住宅用火災警報器の維持管理

すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

- 1年に1回、布などで乾拭きをしましょう
- 作動テストをしましょう(警報器のボタンを「押す」あるいは「引きひもをひく」ことで、テスト音が鳴るかどうかを確認できます)
- 交換時期を確認しましょう(設置したときに記入した「設置年月日」、または本体に記載されている「製造年」を確認し、10年を目安に交換してください)

問い合わせ 消防本部 ☎366-0055

## 下水道

### 下水道管調査のお知らせ

西山台一丁目地内の道路下に埋設している下水道管(汚水管)のマンホール蓋を開けて管内の状況調査を行います。宅地内の調査などは行いません。調査期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



調査期間 8月31日(月)まで  
調査時間 昼間(午前9時～午後5時)

問い合わせ 下水道グループ ☎366-0011

## 安全

### 水難事故を防止しましょう

次のことに気を付けて、水難事故を防止しましょう。

【注意点】  
○水辺では、子どもから目を離さない。子どもだけで遊ばせない  
○体調が悪いときや、お酒を飲んだときは泳がない  
○気象状況に注意し、天候が悪化したときは泳がない

○泳ぐときは、準備体操をするとともに、定期的に休憩をとる  
○危険と思われる場所や遊泳禁止区域では泳がない  
○1人では泳がない  
○油断や不注意から事故が起こるので、自分の力を過信しない  
○釣りをしたり、ボートに乗るときは、必ずライフジャケットなどを着用する

【おぼれている人を発見した場合】

すぐに消防署に119番通報するとともに、周囲の人と協力して救助するようにしましょう。泳いで助けに行くと自分まで溺れてしまう危険があるので、背が立つところ以外の場所では不用意に飛び込まず、周囲の人と協力し、ロープや竿、ペットボトルなどを使い、十分安全を確保して救助するようにしましょう。

問い合わせ 消防本部 ☎366-0055

### 大阪狭山市内水ハザードマップを作成しました

局地的豪雨などによる浸水被害の発生が想定される区域や避難場所などの情報をまとめた「大阪狭山市内水ハザードマップ」を作成しました。事前に浸水箇所などを確認し、降雨時には気象警報などにも注意して、備えてください。

「自分の身は自分で守る」ということを意識し、早めの避難行動をとりましょう。  
※内水ハザードマップは今月中に各家庭・事業所に配布します。市ホームページからも確認できます

問い合わせ 下水道グループ ☎366-0011

### 梅雨時の大雨に備えて

この季節には、毎年、日本列島に梅雨前線が停滞し、長雨と集中豪雨による浸水被害や土砂災害が発生しています。防災マップや市

ホームページなどで危険箇所を確認しておくとともに、大雨のときに発表される気象警報や注意報に注意してください。水害に備え、家の周りを点検し、掃除や修理などをおきましょう。

【点検、掃除の際の注意点】

○雨どいに木の葉が詰まったり、つなぎ目が外れたりしていないか  
○側溝に落ち葉やごみ、土砂がたい積していないか  
○屋根瓦またはトタンのずれや破損はないか  
○雨戸の傷み、立て付け不良はないか  
○停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオなどは用意しているか

問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011

### 雷に注意しましょう

「ゴロゴロ」と聞こえたら、注意しましょう。「まだ大丈夫」と思っていると落雷の被害にあう危険があります。稲光が見えたら、安全な場所に避難しましょう。高木付近は危険です。木のすべての幹、枝、葉から最低でも2m以上は離れ、姿勢を低くして、持ちものは体より高く突き出さないようにしましょう。  
安全な場所 家などの木造建築物、学校、デパート、コンビニなどの鉄筋・鉄骨の建物、自動車(オープンカーは不可)・バス・列車の内部  
問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011

## 皆さんの善意

[敬称略]

【UP つぶ(子育て支援・世代間交流センター)へ】児童福祉に

◇ Daigasグループ「小さな灯」運動南部地区玩具など3点

【市内保育所・認定こども園の0～1歳児へ】児童福祉に

◇ 江崎グリコ(株)液体ミルク1,000本を

TSUKIICHI BO-SAI

# 月一防災

## マイ・タイムラインをつくろう!

問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011

災害に備えて、非常持出袋や備蓄食料などを準備している人も増えてきているのではないのでしょうか。では、実際にそれをいつ使用するのか、想定できていますか。

災害時には、パニックで取るべき行動ができなくなってしまうことがあります。そんなときのためにつくっておくのが、「マイ・タイムライン」です。

マイ・タイムラインとは、台風や大雨などの災害時に、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「だれが」「何をやるのか」をあらかじめ時系列で整理した防災計画です。

「自らの命は自ら守る」という意識をもって、パニックになってもやるべきことを漏らさず行動できるようにしておきましょう。

内閣府ホームページ「防災情報のページ」 | [http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/saigai\\_jireisyu.html](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/saigai_jireisyu.html)

防災行政無線放送テレホンサービス

フリーダイヤル ☎0120-367-707

防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができます